

## (平成19年度第1回鹿児島県事業評価監視委員会)の会議結果の概要

開催日時	平成19年10月16日(火) 13:10~17:00		
開催場所	県庁行政庁舎7階 7-A-3会議室		
出席委員	浅野敏之, 井上佳朗, 志村正子, 下川悦郎, 肥後勝司, 松下繁, 山本智子, 渡邊紀子		
公開・非公開の別	公開	傍聴者数	4名(マスコミのみ)
問い合わせ先	土木部技術管理課企画指導係		
議 題	<p>平成19年度事業再評価対象箇所21箇所の抽出審議</p> <p>ア 再評価対象箇所の概要説明</p> <p>イ 詳細審議箇所及び現地調査箇所の選定</p>		
審議結果等の概要	<p>第1回委員会に付議された事業再評価対象箇所(21箇所)について抽出審議が行われ, 下記の9箇所が詳細審議箇所に抽出され, 次回以降の委員会で詳細審議を行うことが決定された。</p> <p>①団体営土砂崩壊防止事業(加治木町 桑迫)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替案の有効性等について, 具体的なデータ等を基に詳細審議を行う。</li> </ul> <p>②③道路改築事業(南さつま市 坊ノ津道路, 肝付町 内之浦道路)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口が減少する中, 地方部における道路整備について, 人口や交通量など社会情勢の変化等を示すデータを整理した上で, 詳細審議を行う。</li> </ul> <p>④地方港湾改修事業(霧島市 隼人港)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済情勢が大きく変化しており, 需要予測, 今後の整備計画や対応等について, 詳細審議を行う。</li> </ul> <p>⑤地方港湾改修事業(屋久島町 安房港)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後, 整備予定である沖防波堤の整備効果などについて, 詳細審議を行う。</li> </ul> <p>⑥地方港湾改修事業(十島村 元浦港)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離島港湾における整備の考え方について, 詳細審議を行う。</li> </ul> <p>⑦⑧土地区画整理事業(指宿市 十町地区, 霧島市 麓第一地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口が減少する中で, 新たな宅地を供給する必要性について, 詳細審議を行う。</li> </ul> <p>⑨住宅市街地総合整備事業(霧島市 浜之市地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業の手法や整備効果等について, 詳細審議を行う。</li> </ul> <p>(注) ②, ③, ④, ⑤については県事業, その他は, 市町村事業である。</p>		
その他	第2回以降の委員会において, 今回抽出された詳細審議箇所の審議を行う。		

## (平成19年度第2回鹿児島県事業評価監視委員会)の会議結果の概要

開催日時	平成19年11月12日(月) 13:10～16:20		
開催場所	県庁行政庁舎18階 特別会議室		
出席委員	浅野敏之, 泉健子, 井上佳朗, 志村正子, 下川悦郎, 肥後勝司, 松下繁, 山本智子, 渡邊紀子		
公開・非公開の別	公開	傍聴者数	2名
問い合わせ先	土木部技術管理課企画指導係		
議 題	1 詳細審議箇所(9箇所のうち5箇所)に係る審議 2 審議結果の中間とりまとめ		
審議結果等の概要	<p><b>1 詳細審議</b></p> <p>第1回において, 詳細審議箇所として抽出された9箇所のうち5箇所について詳細審議が行われ, 1箇所に要望, 2箇所に意見を付された上で, 「中止」, 「継続」対応方針案が妥当であると認められた。</p> <p>◇要望を付された箇所: 1箇所          ・住宅市街地総合整備事業(霧島市浜之市) [対応方針案: 継続]</p> <p>◇意見を付された箇所: 2箇所          ・土地区画整理事業(指宿市十町地区) [対応方針案: 継続]          ・ " (霧島市麓第一地区) [対応方針案: 継続]</p> <p>◇以下の2箇所について対応方針案どおり認められた。          ・団体営土砂崩壊防止事業(加治木町桑迫) [対応方針案: 中止]          ・地方港湾改修事業(十島村元浦港) [対応方針案: 継続]</p> <p><b>2 中間とりまとめ</b></p> <p>第1回委員会の審議において, 詳細審議箇所に抽出されなかった12箇所についても, 「中止」及び「継続」という対応方針案どおり認められた。</p>		
その他	第3回の委員会において, 残りの4箇所の詳細審議箇所の審議を行う。		

## (平成19年度第3回鹿児島県事業評価監視委員会)の会議結果の概要

開催日時	平成19年12月21日(金) 13:10~15:40		
開催場所	県庁行政庁舎18階 特別会議室		
出席委員	浅野敏之, 泉健子, 志村正子, 下川悦郎, 肥後勝司, 松下繁, 山本智子		
公開・非公開の別	公開	傍聴者数	2名
問い合わせ先	土木部技術管理課企画指導係		
議 題	1 詳細審議箇所(9箇所のうち4箇所)に係る審議 2 審議結果の意見とりまとめ		
審議結果等の概要	<p><b>1 詳細審議</b></p> <p>第1回において、詳細審議箇所として抽出された9箇所のうち第2回委員会までに審議が終わっていない4箇所について詳細審議が行われ、1箇所に条件、1箇所に意見が付された上で、「継続」という対応方針案が妥当であると認められた。</p> <p>◇条件を付された箇所：1箇所          ・地方港湾改修事業(霧島市隼人港) [対応方針案：継続]</p> <p>◇意見を付された箇所：1箇所          ・地方港湾改修事業(屋久島町安房港) [対応方針案：継続]</p> <p>◇以下の2箇所について対応方針案どおり認められた。          ・道路改築事業(南さつま市 国道226号坊ノ津道路) [対応方針案：継続]          ・道路改築事業(肝付町 国道448号内之浦道路) [対応方針案：継続]</p> <p><b>2 本年度の審議結果</b></p> <p>本年度21箇所(「中止」2箇所, 「継続」19箇所)について、審議を行ったところ、すべて事業主体の対応方針案が妥当であると了承された。そのうち、条件(1箇所), 要望(1箇所), 意見(3箇所)が付せられた上で、妥当であると了承された。</p>		
その他	・今回で本年度の審議が終了したことから、今後、委員会からの結果報告を受け、知事が対応方針を決定します。		